

北海道告示第 10277 号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、次のとおり特定計量器の定期検査を実施する。

なお、上記特定計量器は、計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に掲げる「非自動はかり」及び「分銅及びおもり」とする。

平成31年 2月 28日

北海道知事 高 橋 はるみ

検査区域	検査期日	検査の場所
(計量検定所本所管轄)		
赤井川村	平成31年5月13日午後	赤井川村長の定める場所
積丹町	平成31年5月14日	積丹町長の定める場所
古平町	平成31年5月15日	古平町長の定める場所
仁木町	平成31年5月16日から同月17日午前まで	仁木町長の定める場所
新冠町	平成31年5月22日午後	新冠町長の定める場所
えりも町	平成31年5月23日から同月24日午前まで	えりも町長の定める場所
余市町	平成31年5月28日午後から同月30日まで	余市町長の定める場所
浦河町	平成31年6月4日午後から同月5日まで	浦河町長の定める場所
様似町	平成31年6月6日	様似町長の定める場所
長沼町	平成31年6月10日から同月11日まで	長沼町長の定める場所
南幌町	平成31年6月12日	南幌町長の定める場所
栗山町	平成31年6月13日	栗山町長の定める場所
滝川市	平成31年6月19日午後から同月21日午前まで	滝川市長の定める場所
由仁町	平成31年6月25日	由仁町長の定める場所
砂川市	平成31年7月2日午後から同月4日午前まで	砂川市長の定める場所
奈井江町	平成31年7月4日午後	奈井江町長の定める場所
浦臼町	平成31年7月5日午前	浦臼町長の定める場所
月形町	平成31年7月9日午後	月形町長の定める場所
美唄市	平成31年7月10日から同月12日午前まで	美唄市長の定める場所
夕張市	平成31年7月18日午後から同月19日まで	夕張市長の定める場所
平取町	平成31年8月20日午後から同月21日午前まで	平取町長の定める場所
日高町	平成31年8月21日午後から同月23日午前まで	日高町長の定める場所
喜茂別町	平成31年9月6日	喜茂別町長の定める場所
新十津川町	平成31年9月10日午後	新十津川町長の定める場所

上砂川町	平成31年9月11日午前	上砂川町長の定める場所
歌志内市	平成31年9月11日午後	歌志内市長の定める場所
真狩村	平成31年9月18日	真狩村長の定める場所
留寿都村	平成31年9月19日	留寿都村長の定める場所
京極町	平成31年9月25日	京極町長の定める場所
新ひだか町	平成31年10月8日午後から同月11日午前まで	新ひだか町長の定める場所

(函館支所管轄)

奥尻町	平成31年5月22日	奥尻町長の定める場所
泊村	平成31年6月11日午後	泊村長の定める場所
共和町	平成31年6月12日	共和町長の定める場所
神恵内村	平成31年6月13日午前	神恵内村長の定める場所
岩内町	平成31年6月25日午後から同月26日まで	岩内町長の定める場所
倶知安町	平成31年6月27日から同月28日午前まで	倶知安町長の定める場所
厚沢部町	平成31年7月3日	厚沢部町長の定める場所
乙部町	平成31年7月4日	乙部町長の定める場所
ニセコ町	平成31年7月8日午後から同月9日まで	ニセコ町長の定める場所
蘭越町	平成31年7月10日から同月11日午前まで	蘭越町長の定める場所
今金町	平成31年7月23日午後	今金町長の定める場所
せたな町	平成31年7月24日から同月25日午前まで	せたな町長の定める場所
江差町	平成31年9月3日	江差町長の定める場所
上ノ国町	平成31年9月4日午前	上ノ国町長の定める場所
島牧村	平成31年9月18日午後	島牧村長の定める場所
寿都町	平成31年9月19日	寿都町長の定める場所
黒松内町	平成31年9月20日午前	黒松内町長の定める場所

(旭川支所管轄)

雨竜町	平成31年5月15日	雨竜町長の定める場所
北竜町	平成31年5月17日午後	北竜町長の定める場所
美瑛町	平成31年5月20日	美瑛町長の定める場所
秩父別町	平成31年5月21日午後	秩父別町長の定める場所
沼田町	平成31年5月22日	沼田町長の定める場所
妹背牛町	平成31年5月24日	妹背牛町長の定める場所
上富良野町	平成31年6月4日から同月5日まで	上富良野町長の定める場所
中富良野町	平成31年6月11日	中富良野町長の定める場所
占冠村	平成31年6月12日	占冠村長の定める場所

南富良野町	平成31年6月13日午前	南富良野町長の定める場所
深川市	平成31年6月24日から同月27日まで	深川市長の定める場所
鷹栖町	平成31年7月2日	鷹栖町長の定める場所
上川町	平成31年7月3日	上川町長の定める場所
和寒町	平成31年7月5日	和寒町長の定める場所
幌加内町	平成31年7月9日	幌加内町長の定める場所
中川町	平成31年7月10日午前	中川町長の定める場所
音威子府村	平成31年7月10日午後	音威子府村長の定める場所
美深町	平成31年7月11日	美深町長の定める場所
剣淵町	平成31年7月23日	剣淵町長の定める場所
下川町	平成31年7月24日	下川町長の定める場所
愛別町	平成31年7月26日	愛別町長の定める場所
比布町	平成31年8月21日	比布町長の定める場所
当麻町	平成31年8月23日	当麻町長の定める場所
東神楽町	平成31年8月27日	東神楽町長の定める場所
東川町	平成31年8月29日	東川町長の定める場所
芦別市	平成31年9月3日から同月4日まで	芦別市長の定める場所
赤平市	平成31年9月5日	赤平市長の定める場所

(釧路支所管轄)

別海町	平成31年5月21日午後から同月23日まで	別海町長の定める場所
根室市	平成31年6月19日午後から同月21日まで及び 同月26日午後から同月28日午前まで	根室市長の定める場所
鹿追町	平成31年7月2日午後から同月3日午前まで	鹿追町長の定める場所
芽室町	平成31年7月3日午後から同月5日午前まで	芽室町長の定める場所
清水町	平成31年7月9日午後から同月10日まで	清水町長の定める場所
新得町	平成31年7月11日	新得町長の定める場所
羅臼町	平成31年8月20日から同月21日午前まで	羅臼町長の定める場所
標津町	平成31年8月21日午後から同月22日午前まで	標津町長の定める場所
大樹町	平成31年9月3日午後	大樹町長の定める場所
広尾町	平成31年9月4日	広尾町長の定める場所
中札内村	平成31年9月5日午前	中札内村長の定める場所
更別村	平成31年9月5日午後	更別村長の定める場所
中標津町	平成31年10月16日午後から同月18日午前まで	中標津町長の定める場所

(北見支所管轄)

斜里町	平成31年6月4日午後から同月5日まで	斜里町長の定める場所
-----	---------------------	------------

清里町	平成31年6月6日午前	清里町長の定める場所
小清水町	平成31年6月6日午後	小清水町長の定める場所
訓子府町	平成31年6月12日午前	訓子府町長の定める場所
北見市	平成31年7月1日から同月5日まで及び 同月8日から同月12日まで	北見市長の定める場所
津別町	平成31年7月24日	津別町長の定める場所
美幌町	平成31年8月26日から同月27日まで	美幌町長の定める場所
置戸町	平成31年9月4日午後	置戸町長の定める場所
大空町	平成31年9月10日及び同月11日午後	大空町長の定める場所

ただし、計量法施行令第10条第1項第1号に掲げる「非自動はかり」及び「分銅及びおもり」のうち、「ひょう量が1トン以上の非自動はかり（分銅及びおもりを含む。）」については、指定定期検査機関である「一般社団法人北海道計量協会」が実施する。

また、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条に規定する所在場所で行う定期検査の期日は、平成31年5月7日から同年12月27日までとする。